



「関連労働法規シリーズ」

「コンサルタントに役立つ 労働基準法の 基本的知識と判例」 開催案内

紹介業務を行う中で遭遇する事例を想定し、労働基準法の観点ではどのように判断するのか、その判例を通して労働基準法の基本的知識を理解していきます。

- 日 時 : 11月27日(火) 09:45 ~ 11:45 (受付開始9:20)
- 会 場 : 黒龍芝公園ビル西館2階会議室 (港区芝公園2-6-15 人材協事務局が入っているビル)
- 講 師 : 特定社会保険労務士 滝 清治 氏
- 内 容 :
 1. 内定が取り消された。その時、解雇予告手当はもらえる？
 2. フルコミッションでの雇用は違法？
 3. 賞与支給日まで在籍していないと賞与がもらえない、と言われたので、それまでは辞められないが……。
 4. スtockオプションは賃金なの？
 5. 給与額には残業代が含まれている、と言われた。
 6. 無断で一方向的に辞めるなら退職金を支払わない、と言われたが……。
 7. 競業他社に転職したら退職金が減額される、とあるが、それは違法ではないのか。
 8. 辞めたら社費留学にかかった費用を返せ、と言われた。
 9. 管理職だから割増賃金はつかない、と説明を受けた。
- 定 員 : 16名 (受講希望申込みが 所定の人数に達しない場合は開講中止)
- 受講料 : 5,100円 (消費税込) (人材協会員は4,100円 (消費税込))
- 申 込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申込みください。
- 締 切 : 申込締切 11月13日(火) / 入金締切 11月20日(火)

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当:本田] までお願いいたします。
* お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

§ 受講申込書 §

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名1			
受講者名2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 メール送信先 : info@jesra.or.jp